

第4章 計画の内容

基本方針① だれもが使える図書館

中央図書館を中心にして分館及び分室を運営することにより、さまざまな世代の市民が身近なところで気軽に利用できる図書館を目指します。また、個々の年代や特性に応じたニーズの把握に努め、図書館サービスを身近に感じられる取組みを実施するとともに、だれもが充実した読書環境を享受できるよう、高齢者や多様な文化を持つ人、図書館を通常に利用することに障がいがある方へのサービスに努めます。ただし、おおむね 0 歳から 18 歳の高校生世代までは、基本方針②「一人ひとりの子どもに寄り添うサービス」で対応します。

【目指すべき姿】

- ・乳幼児を連れた子育て中の保護者が、子どもと一緒に安心して利用できる図書館。
- ・高齢や障害などさまざまな背景、特性がある市民が読書や学び、必要な情報を入手でき、居場所としても利用できる図書館
- ・日本語を母語としない市民が図書館で読書や学び、必要な情報を入手でき、居場所として利用できる図書館
- ・図書館利用が少なくなる若年世代（30 代まで）の図書館利用の促進
- ・図書館を利用していない市民に図書館の役割等を知ってもらい、利用を促す

【施策】

- 1 だれもが利用しやすい環境の整備
- 2 図書館情報の発信及び入手支援
- 3 若年世代（30 代まで）の図書館利用の促進
- 4 高齢者サービスの充実
- 5 多文化サービスの充実
- 6 読書バリアフリーの推進

<国・都の関連する施策>

国

●視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（第二次読書バリアフリー基本計画）

- ・来館せずに利用できるサービスの充実（国立国会図書館デジタルコレクション、遠隔複写サービス、リサーチ・ナビ等）
- ・既存の地域資源を活かした居場所づくり
- ・読書活動の推進

- ・意欲ある高齢者の能力発揮を可能とする高齢社会への対応 4
- ・多言語・やさしい日本語、多様なメディアによる行政・生活情報の提供 5
- ・多文化共生の場づくり 5
- ・多文化共生をテーマにした交流イベントの開催 5
- ・アクセシブルな書籍等の充実 6
- ・円滑な利用のための支援の充実 6
- ・端末機器等及びこれに関する情報の入手支援、情報通信技術の習得支援 6
- ・製作人材・図書館サービス人材の育成等 6

都

- 東京都障害者・障害児施策推進計画(令和6年度～令和8年度)
- 高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例(建物バリアフリー条例)Ⅰ

- ・電子図書館の実現に取り組むとともに、情報通信技術の進展と都民の生活行動様式の変化に対応し、利便性の高い図書館サービスの展開を図る。社会活動や経済、産業活動等の活性化を支援する情報サービスを行う。
- ・視覚障害者、聴覚障害者、高齢者及び外国人等にも配慮した利用環境の整備を図る。

その他

- 『多文化コミュニティ 図書館サービスのためのガイドライン 第3版』国際図書館連盟多文化社会図書館サービス分科会編 日本図書館協会多文化サービス委員会訳・解説。 - 日本図書館協会
- IFLA/UNESCO 多文化図書館宣言
 - ・誰でもスムーズに入手できる情報バリアフリー環境の構築 2
 - ・外国語資料を活用したサービス・支援の充実 5
 - ・視覚障害者、聴覚障害者、高齢者及び外国人等にも配慮した利用環境の整備を図る。 5
 - ・図書館の設置及び運営上の望ましい基準>外国語による利用案内の作成・頒布、外国語資料や各国事情に関する資料の整備・提供 5
 - ・視覚障害者、聴覚障害者、高齢者及び外国人等にも配慮した利用環境の整備を図る。 6

【取組み内容】

施策Ⅰ だれもが利用しやすい環境の整備

具体的な取組み	効果
居場所としての環境の整備	
本に親しめる環境の整備	
非来館型サービスの拡充	

【図書館における主な取組み内容】

- ・気軽に立寄ることができる環境の整備
- ・読書、学習、交流など多様なスペースの確保
- ・様々なイベントの検討・実施（講演会、読書会、映画鑑賞会等）
- ・身近なテーマのコーナーを設置
- ・時事的な企画展示や各課と連携した企画展示の実施
- ・電子書籍の充実と電子図書館の利用推進
- ・図書館機能のデジタル化推進による新しいサービスの検討・提供

.....

.....

【庁内関係課における取組み事項】

.....

施策2 図書館情報の発信や入手支援

具体的な取組み	効果
様々な媒体を活用した広報活動	
図書館利活用情報の入手支援	

【図書館における主な取組み内容】

- ・図書館ホームページの充実
- ・ICT を活用した情報発信の実施（メールマガジン配信の検討）
- ・情報提供場所の拡大（利用案内の配布場所の拡大等）
- ・図書館広報のやさしい日本語版の作成
- ・図書館システムの便利な機能の紹介及び操作支援（OPAC・インターネット講座の開催、パンフレットの見直し、図書館 HP の動画配信など）
- ・電子図書館利用説明会の開催
- ・各課で実施する市民向け会議等での図書館サービス案内

.....

.....

【庁内関係課における取組み事項】

.....

施策3 若年世代(30代まで)の図書館利用の促進

具体的な取組み	効果
乳幼児を連れた保護者の利用促進	
就労支援情報の収集・提供	

【図書館における主な取組み内容】

- ・あかちゃんおはなし会の定期的な実施
- ・ベビーカー置き場、授乳室の確保
- ・ベビーカーが使用できる動線の確保
- ・絵本書架の表示や配架の見直し
- ・ビジネス支援の情報提供、資料の充実
- ・関係機関と連携したビジネス支援の講演会やイベントの実施
- ・資格・職能コーナーの充実
- ・講演会等の一時保育サービスの検討・実施

.....

.....

【庁内関係課における取組み事項】

.....

施策4 高齢者サービスの充実

具体的な取組み	効果
図書館利用の支援	
シニアコーナーの充実	
高齢者施設との連携	

【図書館における主な取組み内容】

- ・老眼鏡、ルーペ、杖置き等の設置
- ・拡大読書器の整備及び操作説明、広報の実施
- ・図書館カフェの実施
- ・シニアコーナーの設置・充実
- ・大活字本、高齢者向け紙芝居、オーディオブックなどの資料の充実と利用促進
- ・高齢者施設への団体貸出の周知及び利用促進
- ・高齢者施設へのおはなし会や読書案内等の実施
- ・高齢者施設への宅配サービスの実施

.....

.....

【庁内関係課における取組み事項】

.....

施策5 多文化サービスの充実

具体的な取組み	効果
外国語資料の充実・提供	
関係機関と連携した取組み	
多言語による情報発信	

【図書館における主な取組み内容】

- ・外国語資料や外国語と日本語が併記された資料、日本語能力検定試験対策資料等の充実
- ・音声付き外国語資料や多言語の電子書籍の充実
- ・資料のPRと利用促進
- ・多言語・多文化コーナーの設置
- ・外国語のおはなし会の実施
- ・多摩市文化・生涯学習推進課との連携
- ・多摩市国際交流センターとの連携
- ・窓口での多言語の利用案内、コミュニケーションボードの活用
- ・図書館HPの翻訳機能を使用した多言語情報の発信（PDFでない情報の掲載）
- ・外国語資料等の書架表示の多言語化
- ・館内サインの充実

.....

.....

【庁内関係課における取組み事項】

.....

施策6 読書バリアフリー⁶の推進

具体的な取組み	効果
個々の特性に応じたサービスの提供・拡充	
アクセシブルな書籍等の充実	
点訳者、音訳者、アクセシブルな電子データ 製作者等の計画的な人材養成	

【図書館における主な取組み内容】

- ・対面朗読サービス⁷の実施
- ・HS 資料⁸の郵送による貸出・返却の実施
- ・宅配サービスの実施
- ・「耳マーク⁹」や筆談ボード、コミュニケーションボードの活用
- ・手話おはなし会の実施
- ・録音室、対面朗読室の貸出
- ・電話・メール・FAX によるリクエストやレファレンスの受付
- ・デージー図書¹⁰再生機器の体験、操作支援、貸出の実施
- ・障がい者サービスの広報の充実（SNS¹¹や動画配信の活用、市内福祉関係施設・福祉ボランティアグループ等と連携した広報の実施等）
- ・アクセシブルな書籍等（点字図書、大活字本、布の絵本、LL ブック、音声読み上げ対応の電子書籍、オーディオブック、デージー図書、マルチメディアデージー図書、テキストデータ等）の充実及び質の向上
- ・デージー図書及び点字図書の作成と提供
- ・テキストデージー図書の作成と提供
- ・国立国会図書館及びサピエ図書館と連携したサービスの活用
- ・アクセシブルな書籍等を集めた「りんごの棚」の充実
- ・音訳者、点訳者研修会の実施
- ・障がい者サービスボランティア連絡会及び勉強会の実施
- ・音訳ボランティア、宅配ボランティアの新規募集及び育成

【庁内関係課における取組み事項】

⁶ 障がいの有無にかかわらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられることです。

⁷ 対面朗読サービス：視覚障害の方を対象に、利用者が希望する図書館資料を音訳者が対面式で音訳するサービスです。

⁸ HS（ハンディキャップサービス）資料：通常の印刷文字による読書が困難な方のために、作成された資料です。録音図書と点字図書は視覚障害者へ郵送貸出することができます。

⁹ 耳マーク：聞こえない・聞こえにくいことを表すマークです。

¹⁰ デージー図書：CD-ROM などにデジタル録音した資料で、読みたい箇所が容易に探せることが大きな特徴です。

¹¹ SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）：インターネット上の交流を通して人と人とのつながりを促進する、社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのことです。代表的なサービスとして Facebook（フェイスブック）や X（エックス）があります。

【実施時期】

取組み		計画前期 (令和7～9年度)	計画後期 (令和10～11年度)

【評価指標】

評価指標	令和5年度実績	令和11年度末の目標